

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

産業建設委員会会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年5月25日(月) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(6人) | 委員長 小坂 義久
委員 松村 智成
委員 中嶋 恵 | 副委員長 大浦 美鈴
委員 青鹿 公男
委員 高森 喜美子 |
| 4 | 欠席者
(1人) | 委員 村上 浩一郎 | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
技 監
危機・災害対策課長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事
拠点まちづくり担当部長
地域整備第一課長
土木担当部長
交通対策課長
道路管理課長
土木課長
公園課長 | 梶 靖彦
赤 星 健太郎
小 池 雄 太
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
松 崎 晴 生
門 倉 和 広
渋谷 謙 三
高 木 悦 範
浅 見 晃
小 河 真智子
田 邊 守
長 廣 成 彦
原 島 悟
清 水 良 登
三 宅 哲 郎
高 杉 孝 治
村 松 克 尚 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
議会担当係長 | 鈴木 慎也
女部田 孝史 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

書 記 関 口 弘 一
書 記 大 谷 彩 季

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【都市づくり部】

1. 鶯谷駅周辺地区まちづくり推進における「新坂こ線橋架け替えに伴うバリアフリー迂回ルート調査」の結果について資料1 都市計画課長
2. まちづくりDXの推進について資料2 都市づくり部副参事

【拠点まちづくり担当】

1. ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた中央通りに係る取組について
.....資料3 地域整備第一課長

【土木担当】

1. 令和8年度の公園整備等工事について
.....資料4 公園課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

村上委員は、本日欠席との届出がありました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、鶯谷駅周辺地区まちづくり推進における「新坂こ線橋架け替えに伴うバリアフリー迂回ルート調査」の結果について、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 それでは、都市づくり部報告事項の1、鶯谷駅周辺地区まちづくり推進における「新坂こ線橋架け替えに伴うバリアフリー迂回ルート調査」の結果についてをご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、調査の目的です。

本調査は、鶯谷駅北口における駅利用者のバリアフリーの課題に対応するため、エレベーター整備の実現の可能性を検討したものです。あわせて、駅南口においては、凌雲橋の架け替え工事に伴い、駅利用者のバリアフリー動線を確保するとともに、駅周辺の通行及び回遊機能を確保する観点から、自由通路整備の実現の可能性を検討いたしました。

次に、項番2、調査・検討の概要です。

(1)の本調査は、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結し、昨年7月から本年3月までの期間で実施いたしました。

(2)調査等の内容については、現況調査、施設構造の検討、概略施設計画図の作成、施工可能性の概略検証を行いました。

続いて、項番3、調査・検討の前提条件です。併せて資料3ページの別添の計画図をご覧ください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(1)の北口エレベーター整備については、北口駅舎、北行きホーム、南行きホームにそれぞれ1台ずつ合計3台のエレベーターを設置する案を検討いたしました。別添、上段の図はその概略位置を参考として示したものです。

(2)の南口自由通路整備については、線路をまたぐ自由通路について、幅員4メートルと12メートルの2パターンを検討いたしました。また、鶯谷公園の根岸側には24人乗り程度のバリアフリー対応のエレベーターを設置する案としています。別添、下段の図はその概略位置を示したものです。

次に、項番4、調査結果です。

昨年度の調査の結果、北口エレベーターについては、設置の可能性はあるものの、引き続き調査が必要であることが示されました。また、南口自由通路については、構造上は整備可能との結果が示されました。ただし、いずれについても、整備方法、施工条件、関連工事などについてはさらなる検討が必要です。

なお、別添図は参考図であり、今後の施工条件や関係者との調整により計画内容が変更となる可能性があります。

続きまして、資料2ページ、項番5、整理に当たっての課題をご覧ください。

(1)の北口エレベーター整備についてです。ホームに設置するエレベーターについてはホームドアの基礎との干渉や既存地下通路の躯体構造の確認が課題となります。また、特に北行きホームではエレベーターの設置により旅客通路幅員が狭くなることが課題です。駅舎側でもトイレの移設や階段の幅員が狭くなるなどの影響が生じます。

次に、(2)南口自由通路整備についてです。南口自由通路については、作業ヤードとして鶯谷公園のみでは不足しており、隣接する民地の取得の検討が必要となります。また、自由通路の整備に併せて駅南口通路、すなわち改札と各ホームを結ぶ通路の改修工事も必要となります。

最後に、項番6、今後の予定です。

今後は、本調査結果を基に測量調査、地質調査等の詳細調査を行うとともに、課題解決策、事業費、工事方法について検討を詰めてまいります。調査・検討期間は令和10年3月までとします。今後のスケジュールといたしましては、令和8年6月以降に東日本旅客鉄道株式会社と調査に係る協定を締結いたします。その後、令和8年度及び9年度に調査検討を進め、結果については令和10年第1回定例会の産業建設委員会にご報告する予定です。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

松村委員。

◆松村智成 委員 鶯谷駅のバリアフリー化は、もう私も議員をやらせてもらって8年目になりますが、その当時から大分話、8年前ですらバリアフリー化とか橋の架け替えに関しては地域の課題として地域の方々から聞いておりました。本当に地域の中での悲願であって、大変重

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

要な事業であるというのは、これに関してはもう本当によく認識しております。

今回の調査結果が示されたことは一応、第一歩として評価するところではありますが、2ページの項番5にあります整備に当たっての課題という部分がございます。これを拝見しますと、現実的に越えるハードルが複数あると感じておりました、区の現状認識と今後の見通しを明確にしていきたいと思うので、3点お聞きします。

まず1点目、安全性の担保、今、ちょっと少し説明にもありましたが、資料によりますと、北行きのホームなどにおいてエレベーター設置に伴い道路が狭隘、要は狭くなっているところがあるということを懸念されていると示されております。朝夕の通勤通学の混雑を考慮しますと、利用者の接触や転落といった安全リスクが危惧されると思いますが、今後JR東日本とどのように安全性を担保し、協議を進めていく方針かを、まず1点目、伺います。

まとめて言っちゃいますね。2点目、民地取得の見通しについてです。これ、ちょっとさらっと書いてあるんですけど、南口自由通路の整備において隣接する民地の取得の検討が必要と明記されておりますが、対象となる用地の規模感や仮に地権者との交渉が難航した場合、事業全体にどのような影響を及ぼすリスクがあると認識しているのか、教えてください。特に民地の取得ってなかなか大変なので、ましてやそこに人が住んでいたりするとさらに交渉が長引く可能性もあるので、その点も踏まえて教えてください。

3点目、事業費とスケジュールについてです。今回の調査・検討に当たり、約1億7,000万円の債務負担行為が設定されておりますが、この具体的な使用の用途の内訳を教えてください。また、現段階において、着工から完成に至るまでに想定される総事業費は概算でどれぐらいなのか、計画が長引けば長引くほど金がかかるのは分かるんですけども、ある程度見通しはできていると思うんですが、教えてください。あと、地域の利便性向上に向けて、区としての前向きなお返事いただけると思いますので、よろしくお願いします。以上、3点です。

○委員長 じゃあ、3点にわたって、都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 まず1点目の安全性の担保についてです。ご指摘のとおり、北口エレベーターの整備に当たってはホーム上の通路幅員やホームドア基礎との干渉など安全面で慎重に確認すべき課題がございます。鉄道施設内における利用者の安全確保については、鉄道事業者であるJR東日本が主体的に確認し、対応していただく事項であると認識しています。区といたしましては、今後の協議において、ホーム上の有効幅員、旅客の流動、ホームドアの取り合い、施工中の仮設動線などについて、JR東日本による安全面の検証と、確認しながら整備の可能性を精査してまいります。その上で、駅利用者の利便性の向上と安全性の確保が両立する計画となるよう、引き続き協議を進めてまいります。

次に、2点目の民地取得の見通しについてです。南口自由通路の整備に当たっては、資材の搬入、重機の配置、仮設設備の設置などに必要となる作業ヤードの確保が課題となります。そのため、調査では鶯谷公園のみでは作業ヤードが不足する可能性があり、隣接する民地の取得についても検討が必要であることが示されました。一方で、民地の取得については関係権利者

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の財産に関わる事項であり、今後の協議にも影響するため、対象地や交渉状況の詳細については答弁は控えさせていただきます。区といたしましては、必要な用地の確保について検討するとともに、仮に取得が難しい場合であってもその条件の中で進められるよう、施工方法、搬入経路、仮設計画、工事手順などについて可能性を検討してまいります。今後も関係権利者の理解を得ながら、実現可能な整備手法を慎重に精査してまいります。

3点目の事業費とスケジュールについてです。今回の債務負担行為の限度額1億6,900万円は、工事費ではなく、令和8年度及び9年度の2か年で実施する詳細調査及び検討に係る費用です。予算計上に当たっては測量調査、地質調査、既存構造物の確認、北口エレベーター及び南口自由通路の施設配置の検討、施工方法の検討、概算事業費や工程の検討、また、JR東日本との協議に必要となる資料の作成などを想定し、所要額を精査しております。今後、JR東日本との協定締結に向けて調査範囲、役割分担、実施方法などを具体的に整理し、限度額の範囲内で適切に執行してまいります。

また、着工から完成までの事業費や工期については、現時点では整備方法、施工条件、関連工事の内容が確定しないため、お示しする段階ではございません。今回の詳細調査の中で事業費、工法、工程を具体化し、その結果については令和10年の第1回定例会、産業建設委員会にご報告する予定です。以上でございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 2番の地権者が関わることなので答弁を控えるのは、それはそうだよなというところもあるんですけども、やっぱりいかに協力していただけるか。やっぱり長く住めば住むほど離れたくないという方、必ず出るでしょうから、そこはもうぜひ頑張ってくださいねと思います。

あと、3番目のこれから調査する部分というのが必要だというのはもちろんよく分かるんですけども、長ければ長くなるほど、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになっちゃいますけれども、やっぱり金はかかってきます。やっぱり凌雲橋の架け替え自体もそうなんですけれども、課題が認識されて、何とかしなければいけないのに何年も止まっていると、何やってんのと地域は思っちゃいますからね、ここ。ぜひ頑張って、一日でも早くいい形ができるように願っておりますので、応援していますので、よろしく願います。以上です。

○委員長 いいですか。

◆松村智成 委員 はい。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今ご説明があって、これらの進め方というのは大変に困難を極めているなということは分かったんですが、そこで、私は一つお伺いしたいのは、基本的にこれ、まちづくりの一環ではありますが、JRの施設だということやはり忘れちゃいけないと思いますし、凌雲橋そのものもJRの所有物であると。これが老朽化してきているというのは事実でありまして、それに対してJRが主体的にどのような考え方をしているのかということ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

がなかなか見えてこないんですね、説明の中で。そこは一つお伺いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 JRといたしましては、凌雲橋について耐震性、安全性が確保できないというところは認識しているところでございます。それに伴って、今後どういうふうに対応するのかというところを今、JRと区のほうで協議しているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 もちろん協議はしているんだと思うんだけど、何かこの調査の中身も調査のやり方も調査の費用もみんな区が持っているんですか、それじゃあ。

○委員長 都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 費用につきましては、今、自由通路の北口エレベーターの設計というところについては台東区のほうで費用負担しているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 そういうふうに区が肩代わりしてじゃないんだけど、ホームに造るエレベーターのことまで調査の中に入れて、その費用も区が見るということで大丈夫なのかなと。要するに、責任というのはやっぱりこれを、このホームを管理運営しているJRにあるはずなんで、そこのところが主体的な考え方を持って取り組んでいただくというのが私は基本じゃないかと思うんです。

それともう一つ、JRというのはそもそも公共交通機関ということで多くの方々が乗り降りする、そういう意味では区とJRとのそうした進め方だけではなくて、何とか、これだけ難しいいろいろな問題を抱えているので、東京都とか国とかがこれに関わっていただいて、そして費用についても応分の負担をしていただけるような何らかの考え方を持たないと、これ、全部区でやるとなったら大変だろうと。それで、区の権限というのかなり限界がありますし、そこで国や東京都のような大きな権限を持つところがしっかりとこれに加わっていただけるような取組を区としては考えるべきではないかというふうに思っておりますが、区は全部これ、丸抱えでこれからもずっとやっていくようなことになるのでしょうか。

○委員長 都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 委員ご指摘のとおり、今、台東区といたしましては、国と協議をしながら、今後どういうふうに進めていくかというところについては連携を取っているところでございます。委員ご指摘のとおり、費用負担についての件なんですけれども、今、整備後の管理主体とか自由通路の位置づけというところがまだ正式には決まっておきませんので、その辺については、今後JRと役割分担とか関係法令、財源、制度などを踏まえて整理する必要があるというふうに区のほうは認識しているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 やっぱり区がしっかりとその辺の姿勢を持っていただいて、JRの責任

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

というのもしっかり認識していただけるような、今後進め方をやっていっていただきたいと、それを要望しておきますので、終わります。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 もう本当に地域の悲願であったバリアフリー化をここまで立案してくださって、去年の7月にJRと締結してくれたこと、それで具体的に話が見えてきたことに関しては本当に評価いたしております。まずはお礼を申し上げたいと思います。

その中で、やはり私もしょっちゅう使っているので、日暮里寄りのホームの狭さとか、突き出しているということなんでしょうけれども、非常に課題が多いのはもう明らかでして、それに含めて事業費も大幅に、かなりかかるということも認識されています。ぜひ今の高森委員の話なども含めまして、うまく公共の事業として果たしてもらって、実現がかなえればと深く願っております。令和10年の3月までに事業費ですとか、あと詳細もはっきりしてくると思いますけれども、それまでのあと2年間、本当にいろいろなことを考えて、何とか実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 あと、大丈夫ね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 今、各委員から様々貴重なご意見、要望があったので、しっかり検討してくださいね。

あと、私からちょっと1点確認したいのは、今後の予定のところで、令和10年第1回定例会で8年と9年度の調査の結果を報告してあるんだけど、これと一緒にじゃなきゃ駄目なのか。例えば令和8年の調査の結果を令和9年度内に報告とかはできないのか。

都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 調査の方法について、ちょっと進捗状況をご報告できる内容があるのであればご報告するような形なんですけれども、最終的に調査の期間が2年弱かけないとなかなかまとまらないということも今打合せの中で聞いておりますので、そういった状況に応じて適宜対応させていただければと考えております。

○委員長 そうですね。状況に応じてしっかり、大事なことから、報告、しっかりやってください。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、まちづくりDXの推進について、都市づくり部副参事、報告願います。

都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 それでは、まちづくりDXの推進についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、3D都市モデルの活用（避難シミュレーション）です。

ターミナル駅を有す上野地区及び浅草地区において、これまで整備した3D都市モデルにG

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

PSデータや実地計測調査等により推計した滞在人口を組み合わせ、解析ツールを使用し、帰宅困難者等の避難シミュレーションを実施いたしました。それぞれの地区において現況と対策を講じた2パターンのシミュレーションを実施し、解析結果の理解促進のため、映像資料として作成いたしました。避難シミュレーションを赤枠で示した範囲で実施しております。

(2) シミュレーション結果及び対策です。上野、浅草地区ごとに滞留者を想定し、3D都市モデル上に避難者一人一人が立体的な街の中を現状において移動する避難シミュレーションとともに、その課題を踏まえ対策を講じた際のシミュレーションを実施いたしました。一つの想定シナリオ設定として記載の設定条件に基づきシミュレーションしておりますが、帰宅困難者等には属性を付与し、各属性に応じた避難スピード、避難に要するスペース等が反映されております。また、想定震度は首都直下地震を想定いたしまして、震度6弱から6強といたしております。

なお、本シミュレーションは記載の条件によるシミュレーションであり、災害規模や環境等の条件の設定により結果が異なることにご留意いただければと思います。

今回の想定設定によるシミュレーションの結果でございます。まず、上野地区です。画像は上野駅ガード下付近のものになります。左側の対策を講じていない場合は、帰宅困難者は上野恩賜公園まで最短経路を選択し、上野公園通りを北上するルートが混雑する結果となりました。右側は、交差点で京成上野駅横の公園入り口方面へ誘導することにより分散され、上野公園通りの混雑が緩和される結果となりました。

続いて、浅草地区です。画像は東武浅草駅前のものとなります。左側の対策を講じていない場合は、帰宅困難者は隅田公園までの最短経路を選択し、公園の南側の入り口やその前面の交差点が混雑する結果となりました。右側は、町なかの観光案内板等により浅草寺を含む避難場所の情報提供を行ったところ、帰宅困難者は浅草寺裏への避難及び公園の北側の入り口へも向かう流れができることで分散し、交差点や南側公園入り口の混雑が緩和される結果となりました。

(3) 3D都市モデルを活用した映像資料による効果です。危機・災害対策課が実施した表に記載の各会議において、先ほどご覧いただいた映像資料を活用することで参加者に対する解析結果の理解の浸透を図りました。また、アンケートを実施しており、3D映像による説明が理解に役立ったと回答した割合は上野、浅草いずれも95%を超えました。自由意見といたしまして、記載のとおり、前向きなご意見が多くありました。

項番2、今後の方向性です。

これらを踏まえ、引き続き危機・災害対策課による各計画検討での活用を進めるほか様々なデータやデジタル技術を活用した都市政策を着実に推進してまいります。

項番3、今後の予定でございます。

令和9年の第1回定例会において、今年度のまちづくりDXの推進状況についてご報告させていただきます。予定です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 報告ありがとうございます。

帰宅困難者の避難シミュレーションをやるということで、大変有効だなというふうに思っております。ただ、台東区のほうの区税を投入してやる分析なんで、そのほかでいうと、区民目線でいうと、例えば避難経路、要は帰宅困難者の避難パターンを見るだけじゃなくて、ほかにもどのような使い方をしようとしているのか、使い勝手が今後あるのか、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長 都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 避難時の避難方向につきましては、来街者につきましては上野地区については上野公園、浅草地区については隅田公園のほうに一時避難場所ということで避難しておりまして、住民に関しましては各地区の一時集合場所のほうに避難するというところで、違う場所に避難してもらおうということで認識しております。現状のパターンの浅草におきましては、帰宅困難者と共に住民の想定も入れたシミュレーションをさせていただいております。しかしながら、今回はまず帰宅困難者等の避難行動の傾向、また、混雑箇所を把握するために主眼を置かせていただいておりますため、帰宅困難者の動きに対しての現状と対策ということでシミュレーションをさせていただいたところでございます。今、委員のお話をされております住民等に関しましては、今後の活用については関係各所と共有しながら研究していきたいと考えております。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 本当に帰宅困難者が住民が避難する避難所に一気に入らないようにとかどういうふうになるかというのに使えると思うんでこれはいいんですけど、多分、住民、区民からすると、じゃあ、例えば花火大会のときはどういう動きをするんだとか、そういうのを見たいんだと思うんですよ。そういうのを今後ちょっと分析でやっていただければということ、このソフトのPLATEAU VIEWでしたっけ、これ、私も使ったんですけど、普通のパソコンじゃ動かないような気がして、できたら、ここにも書いてあったとおり、アンケートの自由意見にも書いてある、具体的に分かりやすいというのは、この画像を見ると分かりやすいんだと思うんですよ。だけれど、ちょっと元に戻ってしまうんですけど、紙でもいいんで、こういう分析しましたよというのは住民に見せたほうがいいと思います。要は、そのアプリを入れないといけないとか想定データをに入れてとかってなると、そのやつを見た人しか分からないので、これこそ、ちょっと戻ってしまうんですけど、紙でも住民に見せてあげたほうがいいのかなというふうに思いますんで、幅広い活用を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長 要望でよろしいですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

松村委員。

◆松村智成 委員 今、青鹿委員がおっしゃっていた、本当、非常に重要なところで、分かっている人だけ、一部、分かるじゃ、これ、あまり意味ないんですよ。いかにそれを広げていて、理解者を増やして、協力してもらうか、ここ、非常に大事なところだと思うので、そこでちょっと私も一部関係してくるところではあるんですけども、3点、ちょっと伺いたいなと思います。ちょっと一部重複してしまうの、本当に申し訳ないんですけど。これを単なるきれいな映像資料で終わらせないで、台東区の実際の防災力向上にどう結びつけるかが問われているんじゃないかなというふうに思っています。

実効性の観点から3点考えて、1点目が現場への落とし込みについて。シミュレーション上では誘導員の指示や案内板によって分散移動できているというふうになっているんですが、実際の災害時にこの誘導員を誰が担い、どのように実行する計画なのか、また、インバウンドの多い当台東区においては外国人観光客への多言語化での情報提供とか誘導の想定も含めて教えていただければと思います。

2点目、複合災害の想定についてなんですが、今回のシミュレーションは火災の想定なしという条件で行われていると記載されています。台東区には木造住宅密集地域もありまして、大災害の際には同時多発火災とか建物倒壊による道路の閉鎖が現実的な脅威となると考えられます。今後こうしたことで苛酷な条件、要は複合的に、火災だけでなく、地震が起きて、火災が起きてとか、もういろいろな複合的なことが同時に発生した場合、二次的なシミュレーションの検証を行う予定はあるのか、教えてください。

3点目、庁内連携と計画範囲についてなんですが、この今回のシミュレーション含めて、これ、先ほどもちょっと出ていましたけれども、危機・災害対策課との連携、地域の防災計画のアップデートだとか一時滞在施設の選定などに反映されていくには、先ほど申し上げたとおり、危機・災害対策課の連携、絶対必要だと思います。関係部署と今後どのようなプロセスで具体的な防災施設に落とし込んでいくのか、連携の方針があれば教えてください。デジタル技術を現実の安全安心に直結させるため、区としてどのように取り組んでいくのか、課長の気合とともに教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 都市づくり部副参事、これは1番目の質問は大丈夫か、答えられるか。危機・災害対策課長、今、隣の委員会にいるんだけど、大丈夫か。

都市づくり部副参事。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 私のほうで把握していること、また、お答えできる範囲で回答させていただければと思います。

○委員長 よろしくをお願いします。

◎小河真智子 都市づくり部副参事 今回のシミュレーションにつきましては、適切な誘導を行うことで避難者の流れが分散、また混雑の緩和につながる可能性があるということを視覚的に示すことができたものと認識しております。一方で、実際の災害時において誰がどのように

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

誘導を行うかという、ちょっと具体的な運用につきましては危機・災害対策課を中心に地元、また関係機関と連携しながら検討しているというふうには伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、もう一つ、外国人の来街者が多い本区につきましてどのような対応をしていくかという点につきましては、多言語の情報提供、また視覚的に分かりやすい案内の工夫といったところも必要であるというふうを考えております。

シミュレーション含めた課題というのも対策していく必要があるといった中で、3月に実施されました避難訓練、浅草のほうなんですけれども、こちらの中では外国語のチラシの作成、また、その効果検証されたということをお伺いしております。都市づくり部といたしましては、今回のシミュレーションでどの地点が人が集中しやすいのか、また、どのような誘導、情報提供といったものが有効的になるかということ具体的に把握できましたので、そういった知見につきましては関係各所と共有して、実効性のある対策につなげていきたいというふうを考えております。

2つ目のご質問でいただいております、苛酷な条件での二次的なシミュレーションの活用、検証につきましては、ご認識のとおり、今回のシミュレーションにつきましては帰宅困難者の避難行動の傾向等混雑しやすい箇所の把握ということに主眼を置かせていただいておりますので、火災であるとか建物の倒壊シミュレーションは含まれておりません。火災の想定等というところにおきましては、本区の地域防災計画のところでは火災が含まれた被害想定というのはされておまして、現時点では具体的な二次的なシミュレーションといったところの計画はないんですけれども、3D都市モデルにおきましては技術的には火災の想定等も含めて複雑な検証といったところではできる基盤だというふうには考えております。そのため、まちづくり、あと都市防災等の検討を進める中で、地域と行政、どのような活用方法があるのかということは考えていきたいと思っております。

3つ目のご質問でいただいております、危機・災害対策課との連携であるとか、あとは具体的に防災計画にどう落とし込んでいくかということなんですけど、ちょっと少し先ほどの答弁とかぶってしまうところがあるかもしれないんですけれども、誘導であるとか、あと情報の提供の在り方、そういったところによって避難行動、混雑の状況がどのように変化するかといったところの可視化はすることができまして、関係者間で具体的に共有できる材料になったとは認識しております。本件の映像資料につきましては、危機・災害対策課が実施いたしましたこういった協議会等において既に活用しておまして、また計画、指針等をつくっていく上でも関係所管と参考にしていくというふうには伺っております。都市づくり部といたしましては、災害時の避難行動がより円滑になるように空間の在り方であるとか、あとは動線の在り方を3D都市モデルを具体的に検証いたしまして、その成果をハード面とか、あとまちづくり等にも生かしていくことが重要であるというふうには考えております。今後も危機・災害対策課をはじめとする関係所管と連携させていただきながら、今回得られた知見といったところをさらに計

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

画、あとは施策等の検討に生かしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 そうですね。これ、お金かけて、大分大きな金額が動くのもそうですし、まず、特に最後の帰宅困難者の案内といった、最後の帰宅困難者の案内に関してはすごくいろいろな思うところがあるんです。もちろんこのデータをベースにどう動くのか、多言語化とは言ってみたものの、そんなに何か国も対応できるものじゃないんで、それこそ、前どっかの委員会で発言ありましたけれど、絵で分かるような方策を示すとかいうのも一つの案でしょうし、そもそも私、町なかの看板に、あまり多言語化するの好きじゃないんですよね。もう4言語ぐらいでいいんじゃないかと思ってしまうぐらいなんで、と言いながら、危機・災害対策課長もいらっしゃったようなんですが、そこはよろしいですか。何のこっちゃって話の顔はされていらっしゃるので、今お話ししているのは、まちづくりDX推進について、このデータを危機・災害対策課と連携し、どのように活用していくのか、方向性があれば教えていただきたいという質問をもう一度したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 私のほうからご答弁させていただきます。

今回は初めてということで、この3D都市モデルのデータを活用して流れを確認させていただきました。この内容につきましては、浅草の避難誘導指針ですとか上野の防災計画の修正などに参考として利用させていただくということでいたしました。また、この計画については、適宜タイミングを見て見直しなどは行いますので、またそういったタイミングで、今回いろいろなデータの使い方というのを所管課さんのほうで研究していただき、また今後も研究していただくということですので、そうした情報を得ながら、今後の活用については検討していきたいと思います。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 はい、承知しました。

これ以上踏み込んだらと所管の産建から変わってしまう内容になってくるのでこれ以上は控えますけれども、まず、今、せっかくここまでの技術も向上しています。ぜひ無駄にしないように最大限有効に使っていただき、台東区の安心安全、向上できるようによろしくお願いいたします。以上です。

◆青鹿公男 委員 すみません、もう1個だけいいですか、すみません。

○委員長 追加か。追加で。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 追加で、申し訳ございません。

危機・災害対策課の方が来たんであれなんですけれど、今、火災想定されていない、今回は火災のほうは分析に入っていないというんですけれど、総合防災訓練とか、いろいろな訓練のときに必ず火が出たところって西浅草三丁目って具体的に出ているんですよね。何か逆にそこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

を危機・災害対策課と連動するなら西浅草三丁目で火災が起きたという前提で分析も一回やってみてほしいという要望だけさせていただきます。

○委員長 なるほど、要望ね。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 このシミュレーションなんですけれど、見て非常に分かりやすい、そういうメリットがあることは承知しているんですが、ただ、こういうシミュレーション結果の中で、誘導員の避難ルートの誘導指示による分散移動というところが、この現状と対策後の大きな違いになっていると思いますが、これはやはり誘導する、こちらに避難してくださいと誘導する人というのはかなり、これによると、キーポイントになってくるんじゃないかなというふうに感じるわけです。

そこで、こうしたシミュレーションも含めて、これ、警察官が例えばこちらへ避難してくださいとかいうような役割を果たしてくれるのであれば、制服も着ているし、この人は警察官なんだなと、信頼できる人なんだなということで分かりやすいだろうとは思うんですね。何かよく分からない人があちら行きなさいこちら行きなさいって言われても、その信頼性というのは低いわけですよ。そこで例えばこうした事態を想定したときに警察、そことどのぐらい連携が取れているのか。つまり、警察もやはり上からの命令がないと動けませんから、そのときにこうした現場のことというのはどういうふうに把握し、どのように動いてくれるのか、その辺はどのように把握されているのでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 今回のシミュレーションの結果を用いまして、実際に今年の1月に訓練を実施したところです。その訓練の際には警察ですとか地元の事業者さんの方にも参加していただきました。今後、先ほど申し上げましたが、地域の防災計画も修正をしていきますので、そうした中において誘導は必要だというようなことを位置づけまして、また、協議会の中で、じゃあ、それを誰がやっていくのかとか、あるいは共通認識としてそこに誰かが立って誘導しなければいけない、そういったものをお互いに各関係機関がまず理解をしていただくことが大事だと思います。その中で、実際の発災時には警察の方もそうですし、地元の方、あるいは区の帰宅困難対応のセクション、部署の職員が行くなど、うまく機能的にできるように今後、協議会の中で話はしていきたいと思います。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 確かにそういう協議会の中でこのシミュレーションを使って、分かりやすく情報を共有していく取組をしているということは評価いたします。しかし、じゃあ、どうするんだというところに進んでいかないとやはりやっている意味がないんで、その辺はしっかりと今後の課題として進めていっていただきたいというふうをお願いしておきます。

○委員長 よろしく申し上げます。

ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた中央通りに係る取組について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた中央通りに係る取組について説明いたします。

資料3をご覧ください。初めに、項番1、背景・目的でございます。

中央通りは、ビジョンに掲げる「杜とまちを自由に行き交うことができる、ひと中心の空間活用」の視点を踏まえ、ウォーカブルな空間への転換を目指しております。本方針の下、地域の方々等との検討を深度化することにより、人中心の道路空間への再構築につなげ、回遊性向上や魅力の創出・発信を図り、地域の価値をさらに高めてまいります。

項番2、これまでの取組でございます。

区では、上野まちづくり協議会と連携し、以下の図版、写真のとおり、中央通りを3区間に分けて、令和5年度から昨年度まで3か年の社会実験に取り組んでまいりました。図版の内容につきましては後ほどご覧いただければと存じます。

2ページをご覧ください。項番3、社会実験の効果検証でございます。

(1) 調査結果です。①自動車交通量につきましては、図の青い点線囲みの交差点6か所におきまして調査を行い、自動車交通量は許容値内という結果でございました。②歩行者交通量につきましては、緑の矢印の南北方向、東西方向の歩行者が平時に比べ1から3割程度増加しております。③路上駐停車・荷さばき車両の状況につきましては、社会実験時の交通規制時間中においては大きな影響は見られておりません。④大規模駐車場の利用状況につきましては、上野中央通り地下駐車場が1割程度減少したものの、そのほかの駐車場は平時と同程度となっております。

3ページをご覧ください。(2) 今後の検討事項です。以下の平日の自動車交通や広域の交通ネットワークへの影響の検証、不忍通りとのシームレスな交通ネットワークの構築、大規模駐車場の集約化・再配置等の可能性や駐車場地域ルールの検討、荷さばきルールや路線バス、タクシー等の各交通機能に係る統合的な対策の検討に取り組んでいく必要があると考えております。

項番4、関係者との検討状況です。

昨年度のビジョン推進会議では、図版のとおり、中央通りを核とした都市再生、中央通りへの杜の緑を広げる、人中心の空間への再構築を目指すことを共有いたしました。また、現在、上野まちづくり協議会と連携し、歩行者空間の拡充や杜から連続する緑の創出などの中期・長期の将来イメージについて検討を進めているところでございます。

4ページをご覧ください。項番5、東京都における中央通りの方向性です。

本年3月に東京都が策定した東京における都市計画道路の整備方針において、中央通りが国

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

際都市・東京の魅力向上の観点から人中心の道路空間への再構築を目指していくリーディング路線に選定され、今後、事業化に向け段階的に取組を進めていくことが位置づけられたところでございます。

項番6、今後の取組です。

今年度は不忍通りや上野駅周辺の都市空間再編の検討状況を踏まえ、中央通りの将来像等の検討に取り組んでいくとともに、既存の交通機能への影響や大規模駐車場の集約化・再配置等の可能性などを検討しながら、関係者との合意形成を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 中央通りの社会実験について、にぎわい創出の観点からも大変盛り上がっておりまして、よい取組だったと思います。

社会実験について要望を1点だけお伝えしたいんですけども、犬猫里親会の開催をこういった社会実験の中でスペースの確保ができないかということや、団体さんからも相談がありました。里親会とかを開催するに当たり、パンダ広場でも年に数回の場所取りとかも結構厳しいものがあるので、中央通りのスペースの一角や、また、パンダ橋のわんわんハロウィンの一角などをお借りして、上野まちづくり協議会さんやJRさんとの調整などもあって、なかなか厳しいかとは思いますが、犬猫里親会のスペース確保などもいただけたらと要望して、お伝えをさせていただきます。以上です。

○委員長 要望でいいですか。

◆中嶋恵 委員 要望でいいです。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今回、中央通りが国際都市・東京の魅力の向上に資する、そういう道路にしていこうという方針が東京都から出された。不忍通りも東京都の都道でございますし、中央通りもそうなんですけど、中央通りは結構、歩道幅も広く取られていて、それなりの整備が既に地下駐車場などを造るときに進められているというふうに認識しております。

一つ残念なのは、以前、植えられていた木が大分なくなってしまって、現在においては夏場の日陰が非常に少なく、歩くのも暑い状況で今あると。やはりこれ、魅力発信という点では元どおりにちゃんと樹木が植わっているような形に戻してほしいなというふうには思います。中央通りはもう銀座のほうからずっとつながってきている道路で、樹木については松坂屋の辺りまではあるんですけど、それから上野の駅寄りのところがそうやってなくなってしまっているという状況にあります。この点について、都道なんで、東京都がどのように考え、これを元のような形に直していくようなことを考えてくれるのかどうかというのが一つ。

それから、もう一つ、不忍通りは東京都の上野公園が隣接する側の歩道なんですけど、あちら側の歩道がやはり人通りも多い。だけれども、道幅は非常に狭いと。そして、点字ブロッ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

クなども壊れたりなどして、修理してくださいってお願いしたことあったんだけど、あその道はやはりもう少し、あその公園側の道路こそ歩道の拡幅をしないと、バスの停留所もありまして、そこにお客さんがバス待ちで待っていると、歩道がもう半分ぐらいはなくなってしまふみたいな状況にあります。それも東京都のバスでありますので、東京都としてしっかりとこの魅力向上のために考えていただきたいなと私は思ったんですが、その点、都との協議というのはあるんでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

まず1点目、中央通りの樹木に関してお答えをさせていただきます。中央通りの人中心の道路空間再構築に当たりましては、これまでの関係者の協議の中で上野恩賜公園の緑をまちへ広げる視点の下、現在、歩行者空間の拡充とともに杜から連続的な緑を創出するというところで今、検討を進めているところでございます。こちらにつきましては、上野まちづくり協議会と連携しながら、緑豊かな空間のイメージ、どういった空間になるのかですとか光や潤いをもたらす樹木の配置などを含めまして将来像の具体化に取り組んでおりますので、こちらを基に今後、東京都に示しながら、丁寧に協議を重ねていきたいと思っております。

2点目、不忍通りの歩行者空間の件についてでございます。こちらにつきましては、また別のしのばずいけまち研究会というところと共に今、不忍通りの将来像についての検討をしております。この中で、公園側の歩道、この歩行者空間の拡幅等についてはアイデアとしては挙がっておりまして、今後、将来像の検討の中で取りまとめを行っていききたいというふうに考えております。こちらについても同様なんですけれども、東京都でこのような将来像を示すことによりまして、歩道の拡幅ですとか道路空間の再編につなげてまいりたいと考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 台東区でこうやって住民の方々と協議をして、こういうふうにしてほしいというふうに東京都に要望をしていくという段取りを踏むということは分かるんですが、しかし、悪いけれど、東京都がもう少し主体的に考えたっていいんじゃないのかなという感じはするわけです。そんな何も道路が狭いなんていうのは東京都の公園があり、東京都の道路であり、東京都のバスが通っているところなんで、認識していないはずはないんであって、そこはもう少し東京都にしっかりと自分たちのやっている仕事の中で住民の方々、利用者の方々が不便がないような、そうしたやり方を主体的に進めてくれというふうに私から申し上げておきます。

○委員長 いいですか。

(「いや、答弁あります」と呼ぶ者あり)

○委員長 答弁。

地域整備第一課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今のご意見につきましてお答えをさせていただきます。

区では東京都と個別ですとか、あとビジョン推進会議等を通じまして、様々な協議、検討を行っておるところでございます。このたびリーディング路線に中央通りと不忍通りを位置づけられたことによりまして、それらの道路空間の再編に向けた取組が一步前進したものと考えておりまして、こちらについては東京都とも認識を共有した上で進めてまいりたいと考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 では、素早くやっていただけるよう、よろしくお願いいたします。

○委員長 要望です。

松村委員。

◆松村智成 委員 私も質問、何点かあるんですが、3番目が一番聞きたかったのが大分、高森委員と重複することでもあるんで、今、皆さん、るるお話をされたとおり、中央通りの人中心の空間づくりやにぎわい創出の構想自体はもうよく理解しています。しかし、これ、以前からも申し上げているかと思いますが、上野の経済を支えている物流だとか、車で訪れる方々の利便性、そして地元事業者への配慮というのは必ずなければなりません。その点で3点伺います。

1点目が物流への影響で、資料の2ページ目、下のほうにありましたが、平時の荷さばき車両は平日の台数が休日の3.5倍であったと明記されています。休日の実験結果をもって交通への影響を判断するのではなく、恒久化に向けて平日における物流事業者や地元商店の荷さばきスペースをどのように確実に担保していく方針なのか、教えてください。

2つ目、既存の今動いている駐車場への配慮で、資料に中央通り地下駐車場において実験時の利用台数が1割程度減少したとありますが、今後の検討事項として大規模駐車場の集約化・再配置が挙げられていますが、これは既存の駐車場の事業者にとって死活問題になるかと思えます。経営への影響をどう捉え、事業者とどのように合意形成を図っていくお考えなのか、確認させてください。

3点目、これが先ほど申し上げた高森委員と重複する部分です。台東区のスタンスとして、先ほども言われました、東京都からリーディング路線に選定されたということで、事業化の動きが加速していますが、都のトップダウンだけで進むようなことが、それ、あるのかどうか。また、上野の生活、商業とかインフラを守るため、交通対策や物流維持といった譲れない条件について、区として都に対し、共有ではなく、毅然とした主張をしていくのかどうか、課長の決意を聞かせてください。以上です。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

まず1点目、物流、荷さばき車両についてでございます。荷さばき車両でございますけれども、地域の経済、社会生活を支える重要なインフラであると区としても認識をしております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今年度は、こちらの考えの下に荷さばきの実態を把握するための調査を実施予定でございます。円滑な荷さばきの実施には適切な荷さばきスペースの配置ですとか地域と連携した荷さばきルールといった複合的な対策を検討していく必要があると考えておきまして、引き続き荷さばきへの影響を勘案しながら、将来像の具体化や荷さばき対策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の大規模駐車場についてでございます。上野駅の周辺の大規模駐車場でございますが、文化芸術施設や動物園、それから商業エリアなどへ車で訪れる方を受け止める重要な都市基盤であると認識をしております。各大規模駐車場でございますが、中央通りがアクセスルートとなっておりますので、それらの立地を踏まえた検討を行っていく必要があると認識をしております。これまでの社会実験につきましては、各施設管理者と共有した上で協力もいただいておりますけれども、今後、中央通りの将来像ですとか、あと上野駅周辺都市空間の再編、この検討状況に応じまして随時、適切に情報共有や意見交換を丁寧に行いながら、検討の深度化ですとか各施設管理者とも合意形成、図ってまいりたいと考えております。

3点目、最後になります、東京都との連携の区の基本的な考え方でございますけれども、中央通りの再編に当たりましては、上野駅周辺の都市空間再編を踏まえました周辺道路の安全で、円滑な通行ですとか物流機能や駐車機能、また、バスですとかタクシー、それから自転車ですとか身障者用の車両ですとか、それらの交通機能の適切な確保が不可欠であると区としては認識をしております、これらにつきましてはこれまでの東京都との協議の中でも東京都も同一の認識を持っているということでございます。中央通りの整備主体は東京都でございますけれども、区としては地域と連携しまして、引き続き必要な調査・検討を重ねながら、将来像や交通対策を具体化した上で東京都に示していくことが重要であると考えておりますので、東京都と適切に連携しながら着実に取組を前進させていきたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 最後の着実にというのが響きました。もうその言葉を信じて、ぜひ頑張っていたいただければと思いますが、本来、台東区においてやはり21万7,000人、また、来街者含めるととんでもない数が台東区にはいるという認識の下、それを背負っているとお考えいただき、本来であれば、ここで東京都議会議員が頑張るところではございますが、なかなかそううまく……まってないのかなと思いつつも、これは独り言として終わらせませんが、ぜひとも課長、頑張ってください。応援しています。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和8年度の公園整備等工事について、公園課長、報告願います。

公園課長。

◎村松克尚 公園課長 それでは、令和8年度の公園整備等工事についてご報告いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本件は、本年第1回定例会の本委員会にてご報告しました魅力ある公園の整備及びさわやかトイレ整備についてのうち8年度に工事する公園のイメージ図ができましたので、ご報告するものです。

資料の4をご覧ください。項番1、工事する公園等です。

(1) 魅力ある公園の整備では、待乳山聖天公園と千草公園の2公園になっております。

(2) さわやかトイレ整備では、待乳山聖天公園のトイレと鶯谷公園のトイレの2か所です。

項番2、完成イメージ図は資料の2ページ以降の別添資料でございます。

まず、2ページ目をご覧ください。待乳山聖天公園です。こちら、主な整備内容は資料の左下の表に記載してございます。遊戯施設ではターザンロープとトランポリン遊具が区内初の遊具になります。また、トランポリン遊具とブランコはユニバーサルデザインのインクルーシブ遊具になってございます。休憩施設では、地元町会の要望で、かまどベンチを設置いたします。トイレにつきましては、現在の機種と変わりませんが、規模を拡大いたします。外観デザインは、現在、一部修正が必要となったことから、今、修正の作業中です。トイレの内容は、男女別のブースに分け、男性用には小便器2基、大便器1基、女性用には大便器2基を設置いたします。また、新たにバリアフリートイレを設けます。トイレの工事は、公園の工事とは別の発注工事で、令和8年8月からの工事を予定しております。公園の工事自体は令和8年9月から令和9年3月までを予定しております。

次のページ、3ページをご覧ください。千草公園です。千束公園が比較的近い場所にありまして、子供たちはそちらで遊んでいるようで、千草公園には大人の利用が多いということから、地元からも大人向けの整備の要望がございました。そのことから、遊戯施設は健康遊具を設置いたします。成人向けのアクティビティー要素を盛り込んだボルダリングのような遊具で、子供でも使えるものとなってございます。休憩施設ではベンチのほか一人がけのスツールを設置いたします。工事期間は令和8年9月から令和9年3月までを予定しています。

次のページ、4ページをご覧ください。鶯谷公園トイレです。こちら、公園面積に対する建蔽率が上限に達しているため、トイレの規模を大きくして、男女別のブースを設けることができないため、男性用ブースに小便器2基と、あとバリアフリートイレを整備いたします。工事期間は令和8年9月から令和9年3月を予定しております。

資料の1ページ目にお戻りください。項番3、今後の予定です。

6月から区ホームページやSNS、公園の現地にて周知を開始し、8月から順次工事を開始、令和9年3月に工事が完了次第、順次供用を開始してまいります。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 まず1個質問で、待乳山公園なんですけれど、あそこ、たしか町会の防災倉庫があったと思うんですけれど、あそこの町会は町会というのはもうないので、防災倉庫な

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

くなってしまうと多分、大変なことになると思うんですが、その点は新しくできた設計図とかの中でどういうふうになってんのかをまず1点教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 待乳山聖天町会の防災倉庫につきましては、引き続き公園内に設置ができるというふうに考えてございます。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 よかったです。ありがとうございます。

千草公園なども本当は建蔽率、建物全面積の2%って制約があるんで厳しいんだと思うんですけど、町会要望来たとき、いろいろご対応いただければと思っております。

あと、もう1点は、先ほど一番最初にご報告があった鶯谷駅周辺の地区まちづくり推進の中で、今後あそこをやっていく中で、そのときに今回トイレを新しく整備されるのはいいんですけど、今度あそこ、橋造るときにやはりちょっと邪魔だなとかっていったときにせっかく造ったのに壊したりとかないように、その辺、調整をしながらやっていただければというふうに、こちらは要望でございませう。以上です。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 さわやかトイレ整備の鶯谷公園のトイレなんですけれども、専用のトイレ、面積のスペースがないという問題も分かるんですけども、安全面の観点からどうしても男女別のトイレ整備というものはできないんでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 区の方針としまして、トイレを整備する際には男女別に整備をしていくというのが一つの目途に掲げているところでございます。ただし、この鶯谷公園に関しましては、どうしてもバリアフリー法の中でバリアフリートイレを設けなければならないという義務がございませうので、そちらを優先して造るとなると、どうしても男女別のブースができないという状況です。今回このような形で整備するという形になってございませう。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 昨年12月なんですけれども、男女間の仕切りのない上野公園のトイレに不安の声がありという、東京都が改修をしましたので、ぜひ区としても安全面に配慮した男女別のトイレという整備をお願いしたいということを強く要望いたします。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 今、中嶋委員がおっしゃったのは、非常に重要なことで、上野公園に設置された男女の壁がない、また、上からのぞけるような奇抜なトイレというのが設置され、12月25日改修工事のための準備が行われました。もう当然、これ、見た人だけでなく、SNSでも炎上してしまっ、私もどうしたもんかなんていう話もしていたときもあったんですけど、何かどうやら地元の都議会議員が誘致したというのでおっしゃってはいたようですが、その後、動画を消していましたけれど、それはいいとしまして、でも、本当に安全面を考えた場合にや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やはりそこはきちんと人としての基礎となる部分ですので、ぜひお願いしたいなというところは最初に言うておきますが、それとはちょっと別にですが、今回の再整備とかトイレの改築は設備の老朽化やバリアフリー化の観点からも地域の皆様の利便性に大きく寄与するもので、私としても大いに期待し、評価しています。その上で、半年間という長期にわたる工事期間中の住民への配慮、そして確実なスケジュール管理について、区を取組を確認させていただきたいと思えます。

まず1点目、スケジュールの確認です。資料の1ページ目、今後の予定では8月以降開始と記載されていますが、2ページ目以降、各イメージ図の表では工事期間が9月開始となっております。6月に予定されている住民周知のスケジュールにも関わってきますが、正確なタイムラインといたしますか、着工時期はどちらになるのか、確認させていただきたいと思えます。

2つ目、工事期間中の代替措置として、住民周知について、今回の工事は約半年間にわたり公園やトイレの利用が大きく制限されることになると思えます。近隣にお住まいの方や日常的に利用されている方への影響は少なくないでしょうね。区のホームページや公園内の掲示だけでなく、近隣の町会への丁寧な事前説明をどのように計画されているのでしょうか。

また、特に鶯谷公園、待乳山聖天の公園についてはトイレが使えなくなる期間の仮設トイレの設置だとか待乳山聖天公園の大型遊具の使えない期間における子供たちの遊び場の代替措置、例えば近隣公園の誘導などについて、区としてどのように検討されているのか、教えてください。

最後は、待乳山聖天公園でいいのかな、における施工管理体制についてです。資料を拝見しますと、待乳山聖天公園では公園自体が再整備で、トイレの改築工事は別途工事として並行して行われる計画と読み取れます。限られた敷地内の複数の工事が同時期に進行することになるのか、そういった場合、工程のバッティングや安全管理への対策、また、最終的な供用開始時期に影響が出ないよう、どのような連携、管理体制を取っているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 答えいたします。

まず質問の1点目、資料の今後の予定の8月以降の工事開始と各公園工事の9月からというところですが、こちら、待乳山聖天公園のトイレ工事は公園工事に先行し、8月から着手する見込みとなっております。その他工事は9月以降の着手を予定しております。詳細な工事開始時期につきましては、今後、契約するため、受注者との工程の調整を踏まえ決定してまいります。

2点目、住民周知と代替措置につきましては、まず周知につきましては本委員会終了後、区ホームページ、各公園内への掲示を行い、本年度の整備予定について周知を行ってまいります。また、工事着手のおおむね2週間前を目安に公園内での掲示、近隣へのチラシ配付、区ホームページへの掲載により詳細な着手時期の周知を行ってまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また、代替措置につきましては、トイレ工事においては待乳山聖天公園、こちら、公園全体が工事のため、仮設トイレの設置はございませんが、仮囲い等に近隣トイレの案内表示を行う予定となっております。鶯谷公園、こちらにつきましては、園内に仮設トイレを設置する予定にしております。また、工事期間中の近隣遊び場への誘導につきましては、地域のご意見を聞きながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後、質問の3点目、待乳山聖天公園のトイレとの工事の並行ですけれども、施工の管理体制につきましては、これまでも公園とトイレは同時に工事した実績がございます。工事実施に当たりましては、各受注者間及び区との間で工程調整や安全管理に関する協議や連絡を密に行い、安全確保と円滑な工事進行に努めてまいります。また、供用開始時期への影響が生じないよう、適切に施工管理を行ってまいります。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 承知しました。

公園トイレの整備って、以前、どこでしたっけ、石浜公園だったかな、の公園のトイレ造るとき8,000万かかったとって、てんやわんやいろいろしていましたけれども、今回も大きな工事になってくるでしょうし、それにただ整備するだけじゃなくて、利便性を上げながら、かつ将来的に近隣の皆様に愛していただけるような工事をするには、工事期間中……。ああ、間違えた。出来上がったものを愛していただくためには、工事期間中からやはり配慮した姿勢は出していただければなというふうに思いますので、ぜひ頑張っていただければと思います。以上です。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今、いろいろご意見が出たので、私からちょっと日陰の対策について伺いしておきたいなと思ったんですね。やはり今、大変暑くて、日陰が求められる、そんな陽気になっているわけですが、この間ちょっとテレビで見たんですけど、三角の布とかを木とか何かポールとかに結びつけて、日陰をつくるという、ちょっとカラフルで、デザイン的にもしゃれているようなものでした。それも一つの工夫で、やはり木を植えるというのも方法の一つだとは思いますが、これも比較的管理だとか、そういうのも手間暇かかるものではありませんが、布なんで雨にぬれてもすぐに乾いたり、それから簡単に取り外しができたり、それから風が吹いてもちゃんと留めておけばテントと違って飛んでいくような、そういう心配もないというメリットがあるということでテレビで紹介されていたんですけど、そうした新しい取組も参考にしながら、ぜひ日陰をどうやってつくるかというのは考えていただきたいなど。そんなに物すごくお金をかけなくてもできる方法を、結局、台東区だけじゃないわけですよ、日陰、何とかしなきゃと思っているのは、いろいろなところでそうした取組が進んでいるわけですので、ぜひちょっと調査していただいて、今、私が言ったのも含めて簡単にできる、そして日陰対策、これを取り入れていただけないものかなというのが1つ。

それから、トイレの安全対策、今、松村委員が紹介した上からのぞけるなんていうのはとん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

でもない話で、そうしたことは台東区においてははないとは思いますが、もう一つの対策として、子供だとか女性がトイレの中に引き込まれて、それで犯罪が犯されるというようなこともなきにしもあらずなので、何か防犯ブザーみたいな、ブザーを押すと、わあっと音が出て、周りの人に気づいてもらえるみたいな、そういう対策も一つ入れとく必要があるんじゃないかと。今、何か物騒な事件がいろいろ発生しているのを見ると、用心に越したことはないなど。いざといったらこのブザーを押せば表で何かランプが鳴ったり、大げさに周りの人に知らしめることができるようなことも考えていただきたい。そんな、それは費用かかんないと思う。

もう一つは、せっかくかまどベンチ作ったんだから、防災用のトイレ、これも何とかしたらどうですかと思ったんですね。これは区としては災害時のトイレ計画というのをつくっていただきまして、それで完了だというふうにお考えなのかもしれませんが、しかし、後で増やしておけばよかったというのは後の祭りになってしまいますので、特に台東区は来街者が多い、そういう地域でありますから、やはりこういうチャンスは、新しいものをつくるときには一つのチャンスと捉えて、これも防災対策にどうトイレ問題を生かしていくのか、ちょっとこれも考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 まず1点目の日陰づくりにつきましては、昨今の暑さ対策は公園においてもとても重要であると認識しているところでございます。公園の再整備に当たっては、公園施設と樹木による緑陰を考慮して、その配置を調整しておりますけれども、緑陰以外の日陰をつくる手法につきましては、高森委員ご提案も含めまして、安全性を確保しながら、有効な手法について今後検討してまいりたいと思います。

2点目、トイレの安全についてです。基本的に、今回さわやかトイレとして整備したものについては、トイレは男女別のブースになっておりまして、コンクリートの壁で完全に塞がれており、のぞきなどできる隙間などは一切ございません。また、トイレの出入口につきましては防犯カメラに確実に映るよう調整してまいります。また、防犯ブザーにつきましても、引き続きしっかり各公園のトイレにつかまして、外からもボタンを押せば回転灯が光るというような安全措置を取ってまいります。

3点目の防災トイレにつきましては、全公遊園76園のうちトイレは39園、43か所にあります。防災用トイレにつきましては35か所、もう既に整備が済んでいるところではございますが、区では災害時トイレ確保・管理指針を定めて、取り組んでいるところでございますので、引き続き災害トイレについては所管課と調整・協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長 大丈夫か。

◆高森喜美子 委員 以上です。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 待乳山聖天公園のほうなんですけれども、今、話していた暑さ対策に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

向けてなんです、ぜひ砂場によしずを設けてほしいと思っています。非常に広い公園で、どこから見てもよしずがかかっている姿が見えると、結構涼やかさが演出できると思うんですよ。そういったちょっと情緒的なことではあるんですけども、少しでももう暑い夏がやってくるというのに対して、日本の夏、肯定的に受け取れるようにも含めまして、要望したいと思います。いかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今、委員ご提案のよしずにつきましては、もう既に現時点でも8つの公遊園で実際にやっているという実績がございます。こちらの待乳山聖天公園につきましては、こちらの完成イメージ図のとおり、南側に木を植えて日陰ができるようにというふうに調整はしておりますけれども、今後、実際に日当たり状況を見ながら必要に応じて、よしずが必要であればよしずを設置するなど、検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 よしずがあるというのは、今どきこの暑さの中で真剣に砂場遊びする子がいるかどうか分かりませんが、やはり視覚効果含めまして、本当に検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

◆大浦美鈴 副委員長 はい。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、案件表にはございませんが、道路管理課長から報告がありますので、ご聴取願います。

道路管理課長。

◎三宅哲郎 道路管理課長 先日の産業建設委員会で、土木課からの路面下空洞調査についてご報告させていただいた際に、高森委員からご質問いただいた本区における下水道管の状況について、道路管理課からご説明させていただきます。

区内の下水道を管理している東京都下水道局に確認したところ、区内には約360キロメートルの下水道管が埋設されておりまして、そのうち約9割が直径が2メートル以下の下水道管で、残り約1割が2メートルを超える直径の下水道管とのことでした。下水道局によりますと、区道の下には主に直径が2メートル以下のものが埋設されておりまして、下水道の幹線と呼ばれている比較的太い径の大きなものが下水道施設としておおむね30キロメートルありまして、区内においては全体の約8.8%となっている状況でございます。

ご質問とは少し離れますが、併せて東京都下水道局による事故防止対策について申し上げます。

令和7年1月の埼玉県八潮市における事故を受けて行った東京都独自の基準による緊急点検の結果ですが、本区内において管内目視点検及び路面下空洞調査ともに直ちに処置が必要な異

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

常箇所というのは確認されなかったと聞いております。また、緊急点検に続き、国から全国特別重点調査の実施要請があり、令和7年度の結果について下水道局に確認したところ、本区内には優先的な対策が必要な箇所はなかったと報告をもらっております。

それから、国道については国、都道については東京都が管理者となりますが、それぞれの管理者においても空洞調査を実施しておりまして、その結果について国道事務所、東京都第六建設事務所に確認したところ、対応が必要な箇所については対応済みとの回答をいただいております。

今後とも道路管理者として道路占用物件が埋設される際の技術的指導を徹底するとともに、区民の皆様の安心につながる広報等の実施を占用企業者に促し、安全と安心の確保に努めてまいります。以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 大丈夫ね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思っております。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上、これをもちまして案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会